



社会福祉法人 たちばな会

特別養護老人ホーム

寝屋川石津園

☆石津園憲章☆

- 一、個性を大切にし、生きがいを持てる環境を作ります
- 二、自主した生活を援助します
- 三、人権とプライバシーを尊重します
- 四、愛情を持って優しく丁寧に接します
- 五、地域の皆様と共に歩んでいきます



☆入居までの流れ☆



1、お問い合わせ	まずはお電話でお問い合わせ下さい。ご都合の良い日時を決めさせて頂き、入所相談の日取りを決めたいと思います。お気軽にお問い合わせ下さい。
2、入居相談	一度来園して頂き、担当者が直接お困りの事や、現状をお聞きます。また、施設見学や利用料等の説明も同時にご説明致します。
3、申し込み	指定申し込み用紙に必要事項を記入して頂き、必要書類を添えて持参または、郵送していただきます。頂いた資料を基に待機順番を決定致します。
4、事前面接	ご入居の前に一度ご本人様と面接をさせていただきます。基本的には、こちらからお伺いし、現状を把握させていただきます。
5、判定会議	お部屋に空きが出来ましたら、事前面接を済ませられた方から判定会議を行い次期入居者様を選定致します。
6、入居契約	ご入居が決まりましたら、連絡させて頂き、ご入居の日取りを決めたいと思います。基本的には入居日に契約を行います。

☆アクセス☆

京阪香里園西口～石津南町 タウンくる 約10分
石津南町から徒歩 約5分

寝屋川市駅東口～石津南町 タウンくる 約10分
石津南町から徒歩 約5分

☆お問い合わせ☆

社会福祉法人 たちばな会
特別養護老人ホーム 寝屋川石津園
072-839-8080
www.ishiduen.net
入所担当者まで



☆料金表☆

平成27年8月更新

	負担限度額		介護度	金額			負担限度額		介護度	金額	
	第1段階	第2段階		第1段階	第2段階		第1段階	第2段階			
ユニット型個室	第1段階	3	3	50,884	35,524	従来型個室	第1段階	3	3	25,924	25,924
		4	4	50,884	35,524			4	4	25,924	25,924
		5	5	50,884	35,524			5	5	25,924	25,924
	第2段階	3	3	53,584	41,224	従来型多床室	第2段階	3	3	39,724	39,724
		4	4	53,584	41,224			4	4	39,724	39,724
		5	5	53,584	41,224			5	5	39,724	39,724
	第3段階	3	3	85,840	68,854	従来型多床室	第3段階	3	3	55,354	55,354
		4	4	85,840	70,624			4	4	57,124	57,124
		5	5	85,840	70,624			5	5	57,124	57,124
	第4段階	3	3	128,314	100,654	従来型多床室	第4段階	3	3	91,354	91,354
		4	4	130,534	102,904			4	4	93,604	93,604
		5	5	132,754	105,094			5	5	95,794	95,794
2割負担	3	3	142,204	116,884	従来型多床室	2割負担	3	3	112,924	112,924	
	4	4	142,204	116,884			4	4	112,924	112,924	
	5	5	142,204	116,884			5	5	112,924	112,924	
2割負担 (現役並み 所得者)	3	3	149,404	124,084	従来型多床室	2割負担 (現役並み 所得者)	3	3	114,784	114,784	
	4	4	149,404	124,084			4	4	114,784	114,784	
	5	5	149,404	124,084			5	5	114,784	114,784	

段階について (介護保険負担限度額認定) ※1

※1 ご利用の場合は申請が必要となります。

利用負担段階	所得などの状況
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している方 市民税が世帯非課税で、老齢福祉年金を受けている方
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 市民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 市民税が世帯非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯内に市民税を課税されている人がいるが、本人が市民税非課税の方 本人が市民税を課税されている方
2割負担	<ul style="list-style-type: none"> 本人の合計所得が160万円以上の方で、同一世帯の65歳以上の方の年金 + その他の収入が単身で280万円、2人以上で346万円以上の方

☆月々の介護サービス費・食費・居住費は含まれています。洗濯・オムツ代等も含まれています。 ※2

☆薬代・医療費、散髪や売店等の雑費(必要分)、家族会費が別途かかります。 ※3

☆入居時に一時金や保証金等は御座いません。

※2 ご指定がある場合は実費負担となります。
 ※3 家族会費は月2000円のご負担となります。

☆居室の様子☆

※4 ユニット型個室の家具は持ち込みになります。

ユニット型個室 ※4

従来型個室

従来型多床室

